

塩竈市子ども・子育て会議（平成 26 年度第 10 回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（第 10 回）
2. 日時	平成 27 年 1 月 15 日（木） 18:30 ～ 20:45
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壺番館 5 階）
4. 出席者	<p>&lt;子ども・子育て会議委員&gt; 8 名                  （欠席 佐々木委員、須藤委員、谷田委員、                  千坂委員、芳賀委員、長谷川委員、横山委員）</p> <p>&lt;塩竈市&gt; 7 名                  健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員 3 名                  アシスト(株)1 名</p>

<議 事 概 要>

1. 開 会 司会（子育て支援課長）  
 2. 挨拶 抄 （健康福祉部長）  
 3. 議 事

（1）報告事項

①パブリックコメントの結果

- ・パブリックコメントの結果概要及び  
 提出いただいた意見の要旨、それに対する市の考え方について報告

②保育料徴収基準額表の改定について

- ・子ども・子育て支援新制度に伴う保育料徴収基準額表の改定について、  
 改定理由、主な改定点、改定に係る問題点、子育て支援課の考え方を報告

（2）協議事項

①新のびのび塩竈っ子プラン（最終案）について協議

- ・重点事業の実施内容について説明→、了承を得た。
- ・地域子ども・子育て支援事業の目標事業量について説明→了承を得た。

4. そ の 他

今年度の会議は第 10 回会議で最後。

答申は後日、会長及び副会長とで市長に答申。

別添の F A X 用紙にて 21 日（水）までご意見をいただき、計画最終修正を実施。

## ＜出された主な意見＞

### ◆報告事項

#### ①パブリックコメントの結果

(病児・病後児)

【委員】病後児保育のなかの看護師の配置の項目について、現在、香津町保育所に配置されているのですか。

【事務局】現在募集中ですが、申込がなく配置できていない状況です。これまでは、病後児保育事業として、藤倉保育所に配置した経過があります

【議長】看護師配置の意見ですが、看護師を配置して病後児保育を実施して欲しいものか、または、病後児保育とは別に配置して欲しいものどちらですか。

【事務局】病後児保育とは別に配置して欲しいと受け取りました。

【議長】その場合であれば、項目を別にした方が良いのではないですか。

【事務局】はい、項目を分けて回答いたします。

(放課後児童クラブ)

【委員】平成27年度からの放課後児童クラブで、資格要件が必要な支援員にはどのような資格が必要ですか。

【事務局】保育士、教員免許、社会福祉士、放課後クラブのような事業を2年以上経験した方などが該当します。ただし、支援員になるには、県の行う研修を受けていただく必要があります。なお、研修については5年間の経過措置が設けられています。

#### ②保育料徴収基準額表の改定について

【委員】子ども一人の場合には、保育料はどのように変わるのですか。

【事務局】個人ごとに異なるので、一律ではありません。

国では、家族4人のケース（父母と子ども2人）で、保育料に変更がない前提で保育料の表を定めています。

一般的に、ご質問がありました子ども1人のケースでは、現状と比べ保育料が下がる場合があります。これまでは、年少扶養となる児童が多い場合、所得税から年少扶養の人数に応じて控除されていたため、保育料は下がりましたが、新制度では、年少扶養の控除がなくなったため、対象となる児童が多いほど影響を受けやすくなります。

事務局では、現在、保育料金について検討中ですが、なるべく料金の変動がないよう、検討しているところです。

【委員】保育所に子どもが3人いる場合、2人目は半額、3人目は無料となりますが、1人目に影響が出てくるということですね。

【事務局】階層の変動によって対象となる金額が異なるので、2人目は半額になりますが、元となる金額が異なるので影響を受けることになります。

【委員】保育料が上がっては、何のための新制度か分からないことになるので、喜ばれる保育料を検討して欲しい。

【議長】保育短時間の表はできているのですか。

【事務局】保育標準時間の金額が定まっていないため、まだ設定できない状況にありますが、現在のところ、保育標準時間の保育料の98.3%で設定予定です。

【議長】そうすると、保育短時間のメリットがないのでは。

【事務局】現在の保育所を利用している方には、保育短時間に該当する場合でも保育標準時間を選ぶことができる経過措置を設ける予定です。新規に入られる方は、就労時間等により区分することになります。

【議長】98.3%は国で示されている数値ですか。

【事務局】国で示されている数値です。

【議長】あまりメリットがないですね。

【委員】保育標準時間の8割くらいだとよいですけどね。

【議長】保育短時間の保育時間は何時間ですか。

【事務局】保育短時間の保育時間は、最長8時間になります。

【議長】11時間が8時間になるが、料金は8割や7割にならないということですね。

【議長】98.3%の背景はわかりますか。

【事務局】詳細はわかりませんが、人件費や必要経費があまり変わらないためと思います。

【議長】保育標準時間の保育料が6万だと保育短時間との差はいくらになりますか。

【事務局】差は1,020円です。

【議長】一番高い階層でも月1千ですか。

【議長】1号認定を定めておくのは必要なことだと思います。

市外の幼稚園に通っている場合、幼稚園の保育料はどちらで設定するのですか。

【事務局】塩竈市内に居住されている方については、塩竈市で料金を定める必要があります。そのため、近隣市町村でも金額に差がでてくることもあります。

【委員】保育短時間の場合で、規定保育時間を過ぎた場合はどうなりますか。

【事務局】延長保育の対象になりますが、延長保育については現在検討中です。これまで、延長料金は月単位のみでしたが、保育短時間制度が創設されたことによって、保育時間を過ぎた場合の料金徴収の有無、また、徴収の場合の1回ごとの料金設定の可否など検討中です。

【議長】そのようなところで、当初は混乱があるかもしれませんね。

【委員】現在では、保育所に迎えに行けない場合にファミリーサポートを利用している方がいますので、その利用料金も影響を与えていると思います。

【委員】ニーズ調査では、保育短時間を望む声が多かったのですか。少ないのであれば、いらぬのでは。

【事務局】保育短時間については、ニーズ調査に基づいての設定でなく、国の制度に基づく

設定です。

- 【委員】塩竈市の地域の実情を考え、保育短時間を設定しないことはできないのか。  
また、保育短時間を設定することで保育所に入りやすくなるのか。
- 【議長】保育短時間の児童を受け入れても、空いた時間で別の児童を受け入れられる枠ができるわけではないので、入りやすくなることはないです。また、保育短時間の子がいるから職員を減らせるわけでもないの、職員を維持するためには、ある程度の保育料も徴収しなくてはいけないことになります。  
ただし、保育短時間の場合、延長保育が発生するとすぐに保育標準時間の保育料を超えてしまうので、保育料に差を設けないとデメリットの方が大きいと思われる。
- 【委員】新制度では、これまで以上に保育園に入りやすくなると聞いています。2～3時間の就労時間や夜間就労、介護などの方が入れるようになると。塩竈市ではどうなっていますか。
- 【議長】現在でも介護をされている方は入ることができますが、優先順位があるので、待機児童がいる仙台市などだと、基本的にはこれまでと変わらないと思います。制度では入れる要件にあたるが、実際には入れないと。
- 【事務局】保育士配置と優先順位があるので、従来と基本的に変わりはないです。また、2～3時間の場合も塩竈市の保育の最低基準が64時間以上就労となっていますので入れないかと。なお、120時間以上が保育標準時間に該当します。
- 【議長】保育所に入るために離婚して母子家庭になり、実際は一緒に住んでいるなど、優先順位を上げるために行われるケースなどもあるので心配です。
- 【事務局】保育短時間の子を受け入れている施設の場合、保育標準時間に比べ、やはり少ない給付金になります。また、国との保育料の差は市が負担することになります。
- 【委員】私立保育園に対する補助金は一時期より下がったままです。逆に人件費は上がっています。保育短時間によって給付金が少なくなると、さらに保育士の処遇改善も難しくなり、確保できなくなってしまう。  
現在、国からの補助金がありますが、いつなくなるか分かりません。臨時職員も少ない給料で正規職員と同じ仕事をしてもらっています。臨時職員がいないと運営が成り立たないのが、今の補助金制度です。日本は保育にお金をかけていないのに保育料が高いです。保育所の運営が成り立つような補助金の制度を確立するよう県・国に要望をして欲しいと思います。
- 【議長】基本的には、国の基準に従うのが方針だと思いますが、塩竈市独自で国の基準を上回って強化したいところはあるですか。
- 【事務局】国で示している保育料が上限ですので、他の市町村も含め、保育料は、国が定める金額より下げています。本市ですと国の保育料の表をそのまま利用した場合と比較しますと約5千万弱、市で負担していることになります。

【議長】国の基準と比べて塩竈市ではこのように努力していることが分かれば、市民の方にも納得していただけたと思います。

【委員】保育短時間について、どのような制度なのか、これから利用する方にもっと周知して欲しい。また、他市町村より少しだけ保育料が低いとか、延長保育の料金が取られないなど、塩竈市が子育て支援に頑張っていますよというのがあればうれしい。

【事務局】情報については、広報などを使いながら周知していきたい。実際には、来年度の保育所入所の受付が始まっているので、保育短時間が決定した時点で保護者の方に周知していきたい。また、政策の要望について、具体的にここでこうしますと答えられませんが、可能な限り子育て支援を実施していきます。

【委員】保育短時間の経過措置は、いつまでですか。

【議長】現在入っている人は、不利にならないようにということですね。

【事務局】はい、0歳児の場合は、卒業するまで受けられることとなります。

【議長】ただ、経過措置を受ける人も一度、保育短時間を選んだ場合には、その後に改めて保育標準時間を選ぶことができるかは厳しいですよ。

【事務局】一度決定すると変更できないと思います。

【議長】あくまで移行措置のための経過措置なので、入所年度によって異なる位置づけにはなります。

【委員】98.3%の保育料では、すぐに保育標準時間の保育料と逆転してしまう。先にわかっていたら、無理にでも去年のうちに入れていたのにと保護者の方がなってしまうのではないかと。

【議長】最初の一年は、混乱が起きると思います。1号認定なのか2号認定なのか。保育標準時間なのか保育短時間なのかなど。待機児童が多い大都市と違って、地方にとっては、この新制度による改定のメリットはないと思われます。

【委員】保育短時間の割合を塩竈市全域でこのぐらいにこなさいなどの設置目標があるのですか。また、数値の報告はあるのですか。

【事務局】設置目標は特にありませんが、数値の報告は行います。

【議長】保育短時間については、制度の創設時に、保育料が決まっていたわけではなく、ニーズ調査の場合でも、お金とセットでの回答ではないので、時間とお金は別の問題として捉えられていました。本来のニーズと一致しないこともあると思います。

#### ◆協議事項

①新のびのび塩竈っ子プラン（最終案）について  
（重点事業）

【委員】放課後児童クラブでボランティアの実施回数を増やしたのはどうしてですか。また、どのぐらいの予算を確保しているのですか。

【事務局】予算についてですが、平成27年度は、試行的に実施するため予算の計上は行っ

ておりません。平成 28 年度以降は、全小学校で実施を予定していますので、交通費などの予算を計上予定です。

回数を増やした理由ですが、当初案の月 1 回程度では、事業内容の充実として効果がないのではないかと考えました。望ましい実施回数を週 1 回以上と考え、全小学校で週 1 回開催できる事業量に設定したところです。

【委 員】この事業は、仲よしクラブに入っている子を対象にするものですか。

【事務局】はい、そのとおりになります。

【委 員】日頃子どもと関われない分、学童を利用している家庭は、土日を家族と過ごす割合が高いので、ニーズは少ないと思いますが。

【事務局】このボランティアの活用は、平日の実施を想定していました。

【委 員】それだと、良いと思います。

【議 長】保育士の確保について、塩竈市でどのような策を考えていますか。

【事務局】平成 26 年度は時給 900 円としておりました臨時職員（公立）の賃金を、県の最低賃金が上がったことでもあります、1,100 円に設定したところです。

【委 員】私立の保育士の処遇改善については、どのような方策がありますか。

【事務局】国の補助制度がありますので、活用しながら私立保育園の保育士について処遇の改善に努めていきたいと思えます。また、私立保育園の保育士の給料は、あくまで各保育園で設定するため、改善に向け、働きかけていくと同時に、各々何ができるかなど協議しながら進めていく必要があると考えています。

【議 長】全国的にも、民営化などの将来的な視点から正規職員で保育所を埋めてしまわないよう、ある程度開けてあって、それを臨時職員で賄うような形になっている。また、私立保育園では、正規職員の名の下で、1 年契約というところもあり、仕事に対する給料が低いなど、本来は保育士資格を持つ人数からすると、十分に賄える数がいると思えますが、なかなか定着しない。

(地域子ども・子育て支援事業の目標事業量)

【委 員】病児・病後児保育について、提供量が平成 29 年度から数値が記載されているのは、平成 29 年度から実施するということですか。

【事務局】病後児保育を平成 29 年度から実施するため、平成 27～28 年度で場所と人の確保などを行っていく予定です。

【議 長】一時預かり事業の場合、見込数、目標数、提供数に開きがありますが、どのように考え、この数値を設定されましたか。見込数をみると、提供数はこれほど必要ではないのではないかと思います。また、目標数を見込数より増やすのは、どのような視点から行っていますか。

【事務局】現在、一時預かり事業を実施しているのは、新浜町保育所とあゆみ保育園の 2 箇所になります。提供量については、事業の縮小を検討してはいませんでしたが、市内全域をカバーする観点から、縮小は現在のところ、考えておりません。

実施事業として、事業内容の充実や事業の周知を図ることにより、さらに事業を活用していただくための数値を設定しました。対象が、保育所や幼稚園を利用していない方が主な対象となるので、利用人数の増加には、難しいところがありますが、実施していきたいと考えているところです。

**【議 長】** 私立保育園に集約して、公立保育所がバッファーになることも考えられ、公立の空いた分の保育士を別に割り振るなども考えられるが、市域のカバーなど政策的な考えからであれば、見込数が提供量を下回っていても、よいと思います。利用人数の増加が難しいのに、無理して目標数を上げる必要もないと思います。